

9. 問題事例の主なもの①



法務省の人権侵犯事件において、2017(平成29)年中に申告を受けて、救済措置を講じた主な事例を紹介します。

差別表現

インターネット上の掲示板に、実在する特定地域を同和地区であると摘示するとともに、当該地区の住民への差別を助長させるような内容が書き込まれていました。



法務局で調査した結果、当該書き込みは、特定地域の地域住民に対して、不当な差別的な取扱いをすることを助長又は誘発するおそれがあり、人権擁護上問題があると認められたため、法務局からサイト管理者に対して削除要請を行い、書き込みは削除されました。

出典:「平成29年における『人権侵犯事件』の状況について」(法務省)

コラム



Q&Aサイトでは、これまでも様々な差別的な投稿がされたり、同和問題も取り上げられたりしてきました。その現状を把握するため、公益財団法人反差別・人権研究所みえは平成29年9月の2日間、Q&Aサイトの検索ワードに「同和」と入力し、事例収集(12,553件中・上位300件)、分析・分類をしました。

最も多かった質問は「同和問題とは何か」「部落とは何か」「部落とはどういう地区か」というように、言葉そのものの意味合いを質問しているもの、単に質問を投げかけているだけのもので40%、次に多かったのは質問内容そのものが差別的な意図を含んでいるもので31%でした。さらに、「結婚や交際に関する投稿」が5.3%、「地名や所在地の公開に関する投稿」が4.3%、「土地や物件の忌避に関する投稿」が2.3%となっていました。

また、「××という名前の人に同和地区の人はいますか」「Aさんの実父は同和地区の人ですか」など「アウティングに関する投稿」が2%ありました。